

大支部事業報告について

全国健康保険協会 大支部

■ 基盤的保険者機能関係

施策	支部目標 (KPI)	2019年度結果	達成状況	掲載ページ
①現金給付の適正化の推進	設定なし	-	-	5
②効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度 (0.249%) 以上とする。	0.244%	×	6
③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度 (0.71%) 以下とする。	0.72%	×	7
④あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	設定なし	-	-	8
⑤保険証回収強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする。	94.15% (2020年2月時点)	○	9
⑥債権回収業務の推進	i) 返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る。) の回収率を前年度 (59.22%) 以上とする。 ii) 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度 (0.039%) 以下とする。	i) 資格喪失後受診にかかる回収率 62.59% ii) 医療給付費総額に占める返納金 (喪失後受診) の割合 0.04%	i) ○ ii) ×	10
⑦サービス水準の向上	・ サービススタンダードの達成状況を100%とする。 ・ 現金給付等の申請に係る郵送化率を83.7%以上とする。	・ サービススタンダード達成状況 100% ・ 現金給付等の申請に係る郵送化率 84.6%	○	11
⑧限度額適用認定証の利用促進	・ 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする。	81.7%	×	12
⑨被扶養者資格の再確認の徹底	・ 被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする。	90.2%	○	13

■ 戦略的保険者機能関係

施策	支部目標 (KPI)	2019年度結果	達成状況	掲載ページ
①生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診実施率を66.0%以上とする	66.0% (現時点での見込)	○	15
事業者健診データ取得	事業者健診データ取得率を9.0%以上とする	10.8% (現時点での見込)	○	
被扶養者の特定健診	被扶養者の特定健診受診率を33.2%以上とする	32.2% (現時点での見込)	×	
②特定保健指導	特定保健指導の実施率を22.0%以上とする	26.7% (現時点での見込)	○	16
③重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	8.8%	×	17
④コラボヘルス	設定なし	-	-	18
⑤広報関係	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度(39.8%)以上とする	45.7%	○	19
⑥健康保険委員	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.3%以上とする	48.2%	○	20
⑦ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.2%以上とする	78.3% (2020年1月時点)	○	21
⑧インセンティブ制度の本格導入	設定なし	-	-	22
⑨パイロット事業を活用した好事例の全国展開	設定なし	-	-	23
⑩医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする。 ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。	①100% ②3件	○	24

■ 組織体制関係

施策	支部目標 (KPI)	2019年度結果	達成状況	掲載ページ
①人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	設定なし	-	-	26
②人事評価制度の適正な運用	設定なし	-	-	
③OJTを中心とした人材育成	設定なし	-	-	
④支部業績評価の本格実施に向けた検討	設定なし	-	-	
⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度(25%)以下とする。	14.3%	○	27

基盤的保險者機能關係

① 現金給付の適正化の推進

傷病手当金、出産手当金について、標準報酬月額が高額なものや資格取得直後の申請に対し、重点的な審査を実施する。また、適正な申請の周知を行うとともに、給付適正化プロジェクトチームを活用した効果的な審査を実施する。

2019年度 目標(KPI)

(設定なし)

■ 2019年度の主な取組み

① 給付適正化プロジェクトチーム会議の開催

・2019年度は4月・7月・8月・10月・2月に開催。

- 議題 (1) 傷病手当金と老齢・障害年金の併給調整の実施について
- 議題 (2) 柔整患者照会件数(目標)に対する進捗状況
- 議題 (3) 多受診対策

② 事業所への立入検査の実施

・なし

■ 2020年度の計画

① 給付適正化プロジェクトチーム会議の開催

不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチームの議論を経て、事業主への立入検査を積極的に行う。特に現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。年4回、4月・7月・10月・1月に定期開催。

② 事後調査の実施

資格取得直後に申請された案件として本部から提供される支払済みデータ等を活用し、保険給付適正化プロジェクトチームの議論を経て、これらの事業所に対して調査を実施する等、審査を強化する。

③ 確実な併給調整の実施

傷病手当金と老齢・障害年金、および傷病手当金と労働者災害補償保険の休業補償給付との併給調整について、確実に実施する。

② 効果的なレセプト点検の推進

協会システムによるレセプト抽出機能を活用し、効率的・効果的な点検を充実させ現物給付の適正な保険請求を図る。

2019年度 目標(KPI)

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.249%）以上とする。

2019年度 結果(KPI)

0.244%

2020年度 目標(KPI)

0.244%以上

■ 2019年度の主な取組み

①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタの精査・メンテナンスの実施＞

毎月打ち合わせ会を開催しメンテナンスを実施した。他支部のマスタの検証や新しい薬価基準に収載された後発医薬品に対して追加検討を行い自動点検マスタの拡充に努めた。

＜点検員のスキルアップのための勉強会設置＞

毎月支部内勉強会を実施した。また、外部講師による研修会（11月、1月）、薬剤師による勉強会（9月）を開催した。

■ 査定効果額：107円（前年度：100円）※目標101円

②医療機関照会の実施

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

■ 実施件数：12,837件

③負傷原因照会の実施

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

■ 実施件数：2,228件

④社会保険診療報酬支払基金との定期的な連絡調整

毎月定期的に協議の場を設け、基金の審査体制の改善等を強く要望した。

■ 2020年度の計画

①レセプト行動計画の実施

＜点検員のスキルアップ＞

面談を通じて指導しスキルアップを促す。外部講師による研修等を通じてスキルアップに向けた育成方法を策定し実施することにより支部目標に対する点検スキルを習得させる。

＜システム点検の精度向上＞

システム点検を活用した効率的な点検を行うために、結果分析や自動点検マスタメンテナンス等システム点検業務の進捗管理を行う。

②医療機関照会、負傷原因照会の実施

点検事務手順書に沿って計画的に実施し、的確な点検をする。

③社会保険診療報酬支払基金との定期的な協議・打ち合わせ

- ・ 毎月の定例協議を活用し、協会けんぽの意見を強く発信する。
毎月社会保険診療報酬支払基金幹部と協会幹部とで、社会保険診療報酬支払基金幹事会の事前打ち合わせを実施し、協会として意見を発信する。
- ・ 医療機関の事務担当を対象とした事務説明会を実施し、適正受診に係る協力依頼を行う。

③ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

柔道整復施術療養費の審査の厳正化及び加入者に対する文書照会等により給付の適正化を図る。

2019年度 目標(KPI)

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合について対前年度（0.71%）以下とする。

2019年度 結果(KPI)

0.72%

2020年度 目標(KPI)

0.72%以下

■ 2019年度の主な取組み

①患者照会の実施

多部位かつ頻回の申請及び柔整審査会で疑義の生じた施術所の患者について、文書照会をのべ 4,243名に送付。

②適正受診の啓発

メルマガ等で柔道整復施術の正しい受診について広報を行った。

■ 2020年度の計画

①患者照会の実施

多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

②厚生局への情報提供（不正請求）

不正が疑われるものは、厚生局へ情報提供を行う。

③柔整審査会における面接確認

面接確認委員会を活用し、不正が疑われる施術所へ調査を行う。

④適正受診の啓発

各種広報媒体を活用した柔道整復施術受診について、正しい知識の普及に努める。

④ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査の厳正化及び加入者に対する文書照会等により給付の適正化を図る。

2019年度 目標(KPI)

(設定なし)

■ 2019年度の主な取り組み

① 患者照会の実施

初回申請の患者について、文書照会をのべ 73名に送付。

② 適正受診の啓発

メルマガ等であんまマッサージ指圧・鍼灸施術の正しい受診について広報を行った。

■ 2020年度の計画

① 医師の再同意の確認の実施

文書化された医師の再同意の確認を確実に実施する。

② 厚生局への情報提供（不正請求）

不正が疑われるものは、厚生局へ情報提供を行う。

⑤ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 保険証回収強化

資格喪失後の受診に伴う債権の発生を防止するために、文書、電話催告を積極的に行い、保険証の回収強化を図る。

2019年度 目標(KPI)

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする

2019年度 結果(KPI)

94.15% (2020年2月末)

2020年度 目標(KPI)

95%以上

■ 2019年度の主な取組み

① 保険証返納催告の実施

日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に保険証返納催告を実施した。
■年間催告件数：6,687枚

② 保険証未添付事業所データの活用

本部から提供される、保険証未返納の多い事業所データを活用し、保険証添付の協力依頼文書を送付した。(3月) ■送付事業所：269事業所

③ 保険証未返納事業所への文書送付

保険証未返納者の事業所へ保険証返納協力依頼文書を毎月定期的に送付した。
■年間送付件数：1,630事業所 (3,268件)

④ 保険証未返納者への電話勧奨

日本年金機構から送付されてくる回収不能届により、本人宛に電話をかけ保険証を早期に回収し、債権発生防止に繋げた。 ■年間実施件数：362件

⑤ 説明会での保険証回収に対する意識啓発、事業所訪問による保険証回収依頼

・事業主や健康保険委員に対しての説明会等で保険証回収の啓発を行った。
(5,6,8,9,11,2月)

⑥ 広報誌、ホームページによる周知

広報誌やホームページで保険証の添付のお願い、および回収不能届の添付のお願いの周知を行った。

■ 2020年度の計画

① 保険証返納催告の実施

日本年金機構の資格喪失処理後1週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。

② 保険証未返納者への電話勧奨

被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後速やかに実施し、2週間後に2次電話催告を実施する。

③ 保険証未返納事業所への文書送付

保険証未返納者には保険証返納の文書催告を行うと共に、その事業所にも保険証返納協力依頼文書を送付する。

④ 事業主や健康保険委員を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

事業主や健康保険委員に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。

⑤ 社会保険労務士との連携

社会保険労務士と連携して、保険証の早期回収に向けた事業主および加入者への周知・広報を行う。

⑥ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

債権回収業務の推進

資格喪失後受診により発生する返納金債権等について、文書催告はもとより、電話催告を強化することにより早期回収に努める。また、保険者間調整、法的手続きによる回収を積極的に実施して債権回収の強化を図る。

2019年度 目標(KPI)

- ・返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を前年度（59.22%）以上とする。
- ・医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（0.039%）以下とする。

2019年度 結果(KPI)

- ・資格喪失後受診にかかる回収率 62.59%
- ・医療給付費総額に占める返納金（喪失後受診）の割合 0.04%

2020年度 目標(KPI)

- ・資格喪失後受診にかかる回収率 62.59%以上
- ・医療給付費総額に占める返納金（喪失後受診）の割合 0.04%以下

■ 2019年度の主な取組み

① 電話催告の実施

現年度債権を中心に実施。初回通知発送時に架電を行い、早期納入を促した。

- 年間実施件数：1,949件

② 保険者間調整の実施

電話催告や案内文書により国保加入の確認を行い、積極的に実施した。

- 年間実施件数：200件（目標140件）
- 回収金額：10,561,542円（目標11,000,000円）

③ 法的手続きの早期実施

本部より示された返納催告のサイクルを早くし、早期に法的手続きを行い、債権の回収に努めた。

- 年間実施件数：67件（目標60件）

④ 債権管理進捗会議の開催

毎月定期的に開催し、今後の方針等の確認を行った。

■ 2020年度の計画

① 電話催告の実施

返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。

② 法的手続きの早期実施

確実な回収強化のため、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

③ 債権管理の進捗確認

債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。

④ 損害賠償請求担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。

⑦ サービス水準の向上

サービススタンダード達成に向けた進捗管理の徹底。

※サービススタンダード：受付から支払いまでの日数を10営業日以内としている。

お客様サービス向上に向けた郵送化率の向上。

2019年度 目標(KPI)

- ・サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ・現金給付等の申請に係る郵送率を83.7%以上とする。

2019年度 結果(KPI)

- ・サービススタンダードの達成状況 100%
- ・現金給付等の申請に係る郵送率 84.6%

2020年度 目標(KPI)

- ・サービススタンダードの達成状況 100%
- ・現金給付等の申請に係る郵送率 89%以上

■ 2019年度の主な取組み

① 業務の標準化・効率化

- ・業務の見直しを行い、標準化・効率化を図った。
- ・受付から振込までの日数：7.56日（全支部：7.87日）※2019年度

② 任意継続資格取得申出書の郵送の促進

- ・官公庁・退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し、郵送化の向上を図った。

③ 研修の実施

- ・昨年の支部カルテを素材にお客様満足度向上のための研修を実施した。

■ 2020年度の計画

① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

サービススタンダード：10日間を遵守する。

② 限度額適用認定申請書の郵送化の向上

社会保険診療報酬支払基金と連携し、限度額適用認定申請書の郵送化の向上を図る。

③ 郵送化の向上

事業主や健康保険委員に対して、加入者サービスの一環として郵送での申請促進のチラシやリーフレットによる広報を実施する。
また、官公庁・退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し、郵送化の向上を図る。

④ お客様対応レベルアップ

- ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。
- ・お客様対応レベルアップ研修を開催し、電話対応のサービス水準の向上に努める。

⑧ 限度額適用認定証の利用促進

事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。

2019年度 目標(KPI)

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする。

2019年度 結果(KPI)

81.7%

2020年度 目標(KPI)

85.0%以上

■ 2019年度の主な取組み

①事業所・健康保険委員等に対する周知広報

社会保険事務説明会及び健康保険委員の研修会で広報を行った。

②医療機関窓口への申請書配置による利用促進

限度額適用認定申請書一式（返信用封筒同封）を送付した19床以下の診療所197か所へ電話し、申請書の利用促進と郵送での提出をお願いした。

■ 2020年度の計画

①事業所・健康保険委員等に対する周知広報

事業主や健康保険委員に対して、チラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置する等、利用促進を図る。

⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底

確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨を行い、被扶養者資格の再確認を徹底する。

2019年度 目標(KPI)

被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする。

2019年度 結果(KPI)

90.2%

2020年度 目標(KPI)

92.0%以上

■ 2019年度の主な取組み

- ①算定説明会で扶養再確認を行うことの重要性について説明を行い、提出をお願いした。
- ②未送達事業所について住所確認を行い、事業主宅等への再送付を実施した。

■ 2020年度の計画

- ①未提出事業所への2次文書催告後に電話による提出勧奨を実施する。
- ②未送達事業所について所在地調査を確実に実施して、送達の徹底を図る。

戰略的保險者機能關係

① データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（生活習慣病予防健診関係）（事業者健診データ取得関係）（被扶養者特定健診関係）

生活習慣病予防健診実施率、事業者健診データ取得率の向上。被扶養者特定健診受診率の向上。

2019年度 目標(KPI)

- ①生活習慣病予防健診実施率を66.0%以上とする。
- ②事業者健診データ取得率を 9.0%以上とする。
- ③被扶養者の特定健診受診率を33.2%以上とする。

2019年度 結果(KPI)

- ①生活習慣病予防健診実施率 66.0%
- ②事業者健診データ取得率 10.8%
- ③被扶養者の特定健診受診率 32.2%

2020年度 目標(KPI)

- ①生活習慣病予防健診実施率 66.1%
- ②事業者健診データ取得率 9.1%
- ③被扶養者の特定健診受診率 33.3%

■ 2019年度の主な取組み

【生活習慣病予防健診】

＜一般健診実施機関の委託勧奨＞

12医療機関に委託勧奨文書と電話勧奨を実施。

＜健診機関との協働による実施率向上に向けた取組＞

健診機関と個別に健診件数目標を設定し、目標件数を超えた分に対し、成功報酬を支払った。2019度は目標件数に対し1,752件超。

＜商工会議所等を通じた一般健診の受診勧奨＞

大分県商工会議所に会報誌への健診受診に関する記事を掲載依頼。

【事業者健診データ取得】

＜大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付＞

三者連名による勧奨文書を発送。勧奨文書発送後に委託業者によるデータ提供勧奨を実施。

【被扶養者特定健診】

＜がん検診との同時実施推進＞

大分市、別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、国東市でがん検診と同時実施。

＜協会主催の集団健診実施＞

大分市、別府市、杵築市、由布市、日出町で実施。

＜事業主と連携した被扶養者の受診勧奨＞

事業主と連名での受診勧奨文書を発送。16社 1,560名へ実施。

■ 2020年度の計画

【生活習慣病予防健診】

- ・新規適用事業所への受診勧奨
- ・被保険者への受診勧奨
- ・関係団体等との協働による保健事業の促進

【事業者健診データ取得】

- ・大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付
- ・社労士を活用した事業者健診データ取得
- ・外部委託業者の進捗管理

【被扶養者特定健診】

- ・がん検診との同時実施推進
- ・協会主催の集団健診実施
- ・任意継続加入者への受診券送付による受診勧奨

② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 特定保健指導の実施率の向上

特定保健指導の実施率の向上

2019年度 目標(KPI)

特定保健指導の実施率を22.0%以上とする。

2019年度 結果(KPI)

26.7%

2020年度 目標(KPI)

22.8%

■ 2019年度の主な取組み

① 特定保健指導の外部委託

■ 実施結果：外部専門業者2社に保健指導を委託。

② 支部主催健診での受診当日の保健指導の実施

■ 実施結果：大分市、別府市にて当日保健指導を実施。

③ 保健指導委託機関との連携強化

■ 実施結果：健診機関の保健指導従事者との糖尿病等による重症化予防に係る合同研修会を実施

④ 被扶養者の特定保健指導の推進

■ 実施結果：支部保健師による個別面談の実施（日田市、支部窓口）

■ 2020年度の計画

① 被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関に働きかける。

② 特定保健指導の外部委託

外部業者への委託により、継続的支援及びICTを活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施する。

③ 被扶養者の特定保健指導の推進

支部主催集団健診等での健診当日の保健指導実施、また県内各地で行うセミナー等により、被扶養者の特定保健指導を推進する。

④ 特定保健指導受け入れ事業所の拡大

一社一健康宣言事業所に対する特定保健指導の実地勧奨を行う。

③ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 重症化予防対策の推進

未治療者に対する受診勧奨及び糖尿病性腎症に係る重症化予防事業を推進する。

※健診受診6月後に本部から一次勧奨を行っている。

2019年度 目標(KPI)	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする。
-----------------------	--------------------------------------

2019年度 結果(KPI)	8.8%
-----------------------	------

2020年度 目標(KPI)	12.9%以上
-----------------------	---------

■ 2019年度の主な取組み

① 医療機関と連携した糖尿病性腎症の重症化予防

■ 実施結果：臼杵市医師会立コスモス病院の専門医と連携して、糖尿病性腎症患者2名に保健指導を実施。

② 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

■ 実施結果：重症化予防事業を委託し、糖尿病性腎症3期を対象に未治療者への受診勧奨及び改善指導を実施。

③ 顧問医師と連携した重症化予防の検討

■ 糖尿病専門医による講演会を実施。

■ 2020年度の計画

① 医療機関と連携した糖尿病性腎症の重症化予防

臼杵市医師会立コスモス病院と連携した糖尿病性腎症の重症化予防（急速進行者への介入）を行う。

② 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

保険者協議会と連携した重症化予防事業の推進を行う。

③ 重症化予防対策における顧問医師との連携

顧問医師と連携し、糖尿病等の重症化予防対策事業の検討を行う。

④ 慢性腎臓病の重症化予防

自治体の取り組みを参考にした慢性腎臓病の啓発通知、受診勧奨を行う。

⑤ 外部委託による未治療者への二次勧奨事業

外部委託業者を活用した二次勧奨の推進（電話、文書勧奨）

⑥ 外部委託を活用した重症化予防

外部委託業者を活用した専門性のある重症化予防事業の推進

④ ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの活用 データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 健康経営（コラボヘルスの推進）

大分県・保健所や関係機関との連携を強化し、一社一健康宣言事業所、及び、大分県健康経営認定事業所の拡充を図る。
一社一健康宣言事業所目標数：1,400社（平成30年度末：1,140社）

2019年度 目標(KPI)

(設定なし)

■ 2019年度の主な取組み

- ① 事業所健康診断シートの見直しと提供
 - 実施結果：9/25 対象事業所648社へ送付
- ② 一社一健康宣言事業所の訪問支援および出張講座の実施
(年間目標件数 40社)
 - 実施結果：合計38社（42社より申し込み。新型コロナウイルスの影響で4社の訪問は翌年度へ延期）
- ③ 地域職域連携推進会議への参加
 - 実施結果：10ヶ所 計19回参加
- ④ 広報誌「一社一健康だより」による情報提供
 - 実施結果：7,10,1,3月に発送（年4回）
- ⑤ 大分県健康経営認定事業所へPRポスター配布
 - 実施結果：6/28 県の認定事業所281社へ送付
- ⑥ 宣言事業所への経産省優良法人制度の申請案内
 - 実施結果：9/11 大分県健康経営認定事業所のうち一社一健康宣言事業所281社に対して申請案内を送付
- ⑦ 商工会議所等との協力連携
 - 実施結果：商工会議所との連携協定を締結
大分商工会議所より、大分商工会議所議員事業所135社へ健康経営登録勸奨文書を送付

■ 2020年度の計画

- ① 一社一健康宣言事業所の登録勸奨
県全体に健康経営を普及させるため、県や市町村、労働局、社労士会等の関係機関と連携し、一社一健康宣言エントリー事業所の増加に努める。
- ② 保険会社との協力連携
6月24日にアクサ生命保険株式会社および東京海上日動火災保険株式会社と健康経営普及促進に関する覚書を締結し、加入事業所へのエントリー勸奨やセミナーの開催等を実施し事業を推進する。
- ③ 一社一健康宣言事業所の訪問支援および出張講座の実施
訪問支援により一社一健康宣言事業所のニーズを把握し、健康増進に向けた取り組みが具体化されるようサポートに努める。
- ④ 個人向けの健康づくりインセンティブの周知
健康づくりに取り組む加入者に対して、大分県が運営する「おおいた歩得」のキャンペーン等の周知をし、健康づくりを推進する。
- ⑤ 産業医科大学との共同分析
一社一健康宣言事業の効果検証として、産業医科大学とレセプトデータや健診受診結果、医療費情報等を用いて共同分析を実施し事業を推進する。
- ⑥ 経産省優良法人制度のセミナー開催
健康経営に取り組む事業所を増加させるため、経産省優良法人制度の中小規模法人部門のセミナーを開催し、申請方法や認定されるポイント等を周知することで認定事業所の増加に努める。

⑤ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進（広報関係）

広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回していくため、加入者のニーズを踏まえた広報計画の検討を行う。

2019年度 目標(KPI)

広報活動における加入者理解率の平均について対前年度（39.8%）以上とする。

2019年度 結果(KPI)

45.7%

2020年度 目標(KPI)

45.7%以上

■ 2019年度の主な取組み

① 医療費適正化に向けた通知事業

7月より毎月、適正受診の啓発を目的として、新生児の保護者に対して適正受診啓発冊子の送付および70歳になられた加入者へお薬手帳ケースの送付を実施

② 新規適用事業所への事業案内冊子等の送付

5,7,9,11,1,3月に送付（年6回）

③ リーフレットを活用した周知

事業所訪問の際に説明 38社

④ 社会保険事務説明会の開催

5、6月に開催

⑤ 「協会けんぽニュースおおいた」の発行

毎月20日頃発行

⑥ 支部ホームページの更新

毎月、制度広報などの内容を更新

⑦ メールマガジンの配信および登録勧奨

毎月配信 新規登録405件

⑧ 自治体や関係団体との連携による広報

県や保健所のイベント等の広報を実施

⑨ 社会保険労務士会を通じた会員への情報提供

8,11月に取り扱い変更に関する情報提供を実施

■ 2020年度の計画

① 申請手続きにかかる広報の推進

加入者及び事業主の利便性向上のため、申請手続きにかかる広報を説明会やホームページ、メルマガを通して推進する。

② 通知事業の実施

加入者に直接届ける広報手段が不足していることから対象者を限定し、新生児の保護者および70歳に到達した加入者を対象に通知事業を実施する。

③ 社会保険事務説明会の動画制作

医療保険制度の理解率を高めるため、社会保険事務説明会を開催しているが、不参加となった事業所への発信手段として動画を制作する。

⑥ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進（健康保険委員関係）

各地域において、健康保険委員活動が円滑に推進できるようサポートを行うことで、活動強化を図る。

2019年度 目標(KPI)

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.3%以上とする。

2019年度 結果(KPI)

48.2%

2020年度 目標(KPI)

49.5%

■ 2019年度の主な取組み

- ①「けんぽ委員だより」の発行
 - 実施結果：6,9,12,2月に発送（年4回）
- ②健康保険委員研修会の開催
 - 実施結果：11月開催 533名参加
- ③健康保険委員表彰者の選定、報告、通知
 - 実施結果：7月に審査委員を開催し、選定
- ④健康保険委員表彰式の実施
 - 実施結果：11/19 13名表彰
- ⑤健康保険委員の文書勸奨
 - 実施結果：8月に勸奨 新規委嘱209名
- ⑥健康保険委員の訪問勸奨（大規模事業所）
 - 実施結果：12月実施 1社訪問

■ 2020年度の計画

- ①事業促進につながる情報提供の実施

健康保険委員の活性化を図るため、研修会の開催や広報誌の発行により、事業促進につながる情報提供を実施する。
- ②健康保険委員への情報発信

広報誌にアンケートを同封し、研修会や広報誌に対するニーズを把握することで、より質の高い情報発信に努める。
- ③健康保険委員の訪問勸奨（大規模事業所）

支部長・企画総務部長による訪問で、大規模事業所に勸奨することで、健康保険委員の重要性を訴求する。

⑦ ジェネリック医薬品の使用促進

加入者の薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療や保険料率の伸びが抑えられることから、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。また、ジェネリック医薬品を利用しやすい環境の整備を行っていく。

2019年度 目標(KPI)

協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.2%以上とする。

2019年度 結果(KPI)

78.3% (2020年1月時点)

2020年度 目標(KPI)

79.7%

■ 2019年度の主な取組み

- ①ジェネリック医薬品軽減額通知の送付（本部）
 - 実施結果：8、2月に発送（年2回）
- ②大分県薬剤師会を通じたジェネリック希望シール、小冊子の配布
 - 実施結果：9月 薬剤師会の会報にチラシを同封
- ③医療機関（竹田市、国東市、津久見市）、県内調剤薬局へ医療機関・調剤薬局別のジェネリック使用状況を見える化したお知らせの発送
 - 実施結果：2月に医療機関36機関、県内調剤薬局513機関あて発送
- ④大分県薬務室、大分県薬剤師会によるジェネリック医薬品講座の実施
 - 実施結果：大分県薬務室：5,6月 社会保険事務説明会にて講演（6回）
：大分県薬剤師会：11月 健康保険委員研修会にて公演（4回）
- ⑤ジェネリック医薬品の使用状況に関する分析
 - 実施結果：本部データをもとに使用状況の資料を作成
- ⑥薬剤金額の規模が大きく、使用割合の向上に特に寄与する医療機関・薬局への訪問
 - 実施結果：医療機関13機関、薬局10機関（内1件は電話）を訪問し、ジェネリック医薬品使用促進に係る取り組みを聴取。

■ 2020年度の計画

- ①大分県薬剤師会との連携強化
 - お薬体験ワークショップ等の派遣依頼、希望シールの配布等を通じ、連携を強化する。
- ②行政との連携
 - 大分県薬務室と連携し、引き続きジェネリック医薬品講座を実施する。
- ③保険者協会との連携
 - 使用状況に関する共同分析について再度検討を行う。
大分トリニータのニータンを使用したジェネリック医薬品希望シールを保険者協議会においても作成し、より広い対象者に対してのジェネリック医薬品の使用促進を図る。
- ④医療機関・薬局への訪問
 - 薬剤金額の規模が大きく、使用割合の向上に特に寄与する医療機関・薬局を訪問し、ジェネリック医薬品使用促進に向けた行動変容を促す。
- ⑤交通広告・スマホ広告の実施
 - バス車内や医療機関・薬局の待合室でスマホを使用している方を対象にジェネリック医薬品の使用促進に向けた広報を実施する。
- ⑥ジェネリック使用状況を見える化したお知らせを発送
 - 県内の医療機関・薬局に対して、ジェネリック医薬品の使用状況を見える化したお知らせを送付する。

⑧ インセンティブ制度の本格導入

平成30年度の実施結果を迅速に検証し、その結果を施策へ反映させるとともに、引き続き制度の周知広報を丁寧に行う。

2019年度 目標(KPI)

(設定なし)

■ 2019年度の主な取組み

- ① 支部ホームページによるインセンティブ制度の周知広報（11月実施）
- ② 広報誌によるインセンティブ制度の周知広報（6,7月実施）
（協会けんぽニュースおおいた、けんぽ委員だより等）
- ③ 説明会でのインセンティブ制度の周知広報
（5～6月社会保険事務説明会、11月健康保険委員研修会）
- ④ メルマガによるインセンティブ制度の周知広報（5,2月実施）

■ 2020年度の計画

- ① 実施結果の検証と各施策への反映
2019年度の実施結果を迅速に検証し、その結果を各施策へ反映させる。
- ② 事業主、加入者への周知広報
理解度調査の結果から制度に対する認知度が低いことが判明しており、説明会や事業所訪問、メルマガ配信等の機会を活用し、広報を実施する。

⑨ パイロット事業を活用した好事例の全国展開

パイロット事業の提案を行い、好事例の全国展開に努める。

2019年度 目標(KPI)

設定なし

■ 2019年度の主な取組み

①パイロット事業に係る支部内プレゼンを実施（6月）

パイロット事業：企画総務G（2件）、業務G（1件）、レセG（1件）
支部調査研究事業：保健（1件）

②パイロット事業に係る本部報告（7月）

パイロット事業：企画総務G（1件）、レセG（1件）
支部調査研究事業：保健（1件）

③二次審査（本部）（9月）

支部調査研究事業：保健（1件）
「意思決定のプロセスを減らした受診勧奨の調査・分析」

■ 2020年度の計画

- ①パイロット事業に係る取り組みについて、グループ長以下、職員1件ずつ提案を行ったうえで、各グループ2～3件程度支部内プレゼンを実施する。

⑩ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

医療費・健診データの分析結果に基づき、各種協議会を通じて加入者・事業主の立場に立って、保険者として意見を積極的に発信する。

2019年度 目標(KPI)

- ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする。
- ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

2019年度 結果(KPI)

- ①100%
- ②3件

2020年度 目標(KPI)

- ①100%
- ②-

■ 2019年度の主な取組み

①地域医療構想会議での効果的な意見・発信

- 実施結果：大分県地域医療構想調整会議（12/10）、大分県医療策定協議会（12/18）、南部地域医療構想調整会議（1/14）にて、データに基づく意見・発信を実施

②各種協議会への参画・意見発信

- 実施結果：31か所 計56回参加

③保険者協議会への分析用データ提供

- 実施結果：11月 医療費データ、健診データを提供

④支部ホームページでの分析結果公表

- 実施結果：3月 医療費分析データを掲載

■ 2020年度の計画

①各種協議会等への参画と意見発信

地域医療構想調整会議などの場において、保険者として加入者および事業主の立場で関与し、積極的な意見発信を実施する。

②関係機関、加入者への情報提供の実施

医療費データ等の分析結果を踏まえ、県や市町村へ発信するとともに、ホームページ等で加入者にも情報提供を実施する。

③医療費データ等の分析

コラボヘルス効果検証を目的にレセプトや健診結果のデータを活用し、大学と共同で分析を実施する。

組織体制関係

- ① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- ② 人事評価制度の適正な運用

- ③ OJTを中心とした人材育成
- ④ 支部業績評価の本格実施に向けた検討

2019年度 目標(KPI)

(設定なし)

■ 2019年度の主な取組み

① 超過勤務時間の削減

■ 結果：年度計 月8.3時間（2020年3月時点） 2018年度 月5.4時間

② 支部内研修の実施

ハラスメント研修（7月）、コミュニケーション研修（10月）など

③ 支部業績評価項目の着実な実施

毎月、事業報告会にて進捗確認

④ コンプライアンス委員会の開催

4,5,11,3月

⑤ 支部個人情報保護管理委員会の開催

5,11月

⑥ 自主点検の実施

上期：4,5月 下期：10月

■ 2020年度の計画

① 人事評価制度の適正な運用

協会の組織目標を達成するために、全職員が役割に応じた個人目標を設定し、人事評価制度を適切に運用するとともに、実績や能力本位の人事を推進する。

② 支部業績評価の実施

支部業績評価より、他支部との比較を通じて好事例を活用し、大分支部の業績を向上させ、協会全体の底上げにつなげる。

⑤ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

2019年度 目標(KPI)

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度（25%）以下とする。

2019年度 結果(KPI)

14.3%

2020年度 目標(KPI)

14.3%以下

■ 2019年度の主な取組み

①参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努めるほか、十分な公告期間や履行期間を設定した。

■実施結果：一般競争入札7件中一者応札案件1件

■ 2020年度の計画

①一者応札案件となった入札の減少

参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努めるほか、十分な公告期間や履行期間を設定する。